

添付法令資料 3 :

ロシア連邦法令ニュースレター
～販売前におけるロシア国産ソフトウェアのインストール義務の導入～

2019年11月19日、消費者の権利の保護に関するロシア連邦法律第4条への変更の導入に関するロシア連邦法律案(第757423-7号)が国家院第2読会を通過した。

この法律案によれば、特定の種類の技術的に複雑な製品には、販売前に、ロシア国産のソフトウェアをインストールすることが義務付けられる。当該義務の対象となる製品の具体的なリストはロシア連邦政府により決定されるが、立案担当者によると、スマートフォン、コンピューター、スマートテレビ機能を備えたテレビ等が想定されているとのことである。

当該変更は、2020年7月から施行される予定である。施行後は、ロシア国産のソフトウェアがインストールされていない特定の種類の製品の販売が禁止されることとなる。当該ソフトウェアのインストール義務は、製品メーカー又は輸入業者に課される。

以上

ジュロフ・ロマン
zhurov.roman@uryuitoga.com

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所